

「パートナーシップ構築宣言」

当社は、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

1. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携

直接の取引先だけでなくサプライチェーンの深い層の取引先に働きかけることにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を超えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。

(個別項目)

中小企業との共存共栄事業の一例として、ファクトリーオートメーション事業では、お客様に最適なソリューションを提供するためのパートナープログラムにおいて、中小企業のパートナー様にもご協力頂き、共存共栄事業を展開しております。また、取引先向けに「グリーン調達基準書」を発行しグリーン調達を推進しております。

2. 「振興基準」の遵守

発注方法の改善、対価の決定の方法の改善、代金の支払方法の改善、型等に係る取引条件の改善、知的財産の保護及び取引の適正化等を含む委託事業者と中小受託事業者との望ましい取引慣行（受託中小企業振興法に基づく「振興基準」）を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行の是正に積極的に取り組みます。

3. その他（任意記載）

サプライチェーン全体の共存共栄に向け、VE (Value Engineering) 活動を一次取引先、二次取引先以降も含め、サプライチェーン全体へ拡大します。生産性改善に寄与するとともにVE手法、ノウハウを共有することで、複層化したバリューチェーン構築の中で互いに「価値創造」ができる体制を目指し、成果配分は「50/50（ファifty・ファifty）」を基準に協議の上取り決めこととします。

当社では取引先満足度調査を実施し当社との取引における中小受託事業者の満足度を把握しており、当社側に課題等がある場合には詳細を把握して必要な改善を進めています。

当社は「ホワイト物流」推進運動に賛同しており、「自主行動宣言」を表明して持続的・安定的物流に取り組んでいます。また、運送以外の役務を含めた契約内容を明確化し、また、取引先が労働関係法令・運送事業関係法令等を遵守できるように必要な配慮を行っています。

2020年7月1日
(2024年4月26日更新)
(2026年1月1日更新)

受託中小企業振興法に基づく「振興基準」の内容を理解した上で宣言します。

三菱電機株式会社	執行役社長	漆間 啓
企 業 名	役職・氏名	(代表権を有する者)

(備考)

- ・本宣言は、(公財)全国中小企業振興機関協会が運営するポータルサイトに掲載されます。
- ・主務大臣から「振興基準」に基づき指導又は助言が行われた場合など、本宣言が履行されていないと認められる場合には、本宣言の掲載が取りやめになることがあります。